

常任委員会報告

総務委員会

日時 11月26日

本会議休憩中に

開会

場所 広神庁舎 3階

301会議室

出席 議員16名

調査事件

1 各種委員の選出

結果 地震災害調査

特別委員会に桜井稔

委員、山田仁視委員

佐藤守委員を、また

長岡地域土地開発公

社魚沼事業所委員会

に佐藤喜郎委員を選

出。

日時 12月1日

午後3時開会

場所 小出庁舎 3階

委員会室

出席 議員13名、議長、

市執行部8名、

調査事件

1 所管課の事務分掌等

調査

経過 小規模事業入

札参加資格審査申請

制度、震災によるマ

ンパワーへの影響、

合併による過疎、中

山間地域の指定等に

ついて質疑。

2 災害対策

経過 仮設住宅、避

難所、中小企業に対

する融資、各被災地

区への市のかかわり、

個人資産の被害調査

及び支援策等につい

て質疑。

日時 12月28日

午前10時開会

場所 広神庁舎 3階

議員控室

出席 議員15名、

議長、

市執行部19名

審査事件

1 議案第34号、魚沼市

職員の寒冷地手当に関

する条例の一部を改正

する条例の制定につい

て

①内容 人事院勧告を受

け、職員の寒冷地手当を

平成20年までに段階的

に引き下げるもの。

②結果 賛成多数で、原

案のとおり可決すべきも

のと決定。

③経過 他の自治体の状

況、職員及び民間との関

係、手当の性格、経過措

置、景気への影響等につ

いて質疑。

討論では、佐藤与一委

員による経過措置に対す

る反対討論が行われた。

賛成多数で可決。

2 閉会中の所管事務等

の調査

①結果 全会一致で、閉 震災に対する当市の個
会中の所管事務調査を行 別相談会実施状況及び義
うこととした。 援金等の状況等について、

3 所管事務等の調査 総務課長及び財政課長か

①結果 所管項目につい ら説明を受け、義援金と

て市執行部から説明を受 生活保護世帯との関係、

け質疑。 申請状況、被害状況調査

②経過 守門、入広瀬地 及び税金等を質疑。

域の地域審議会委員及び 4 その他

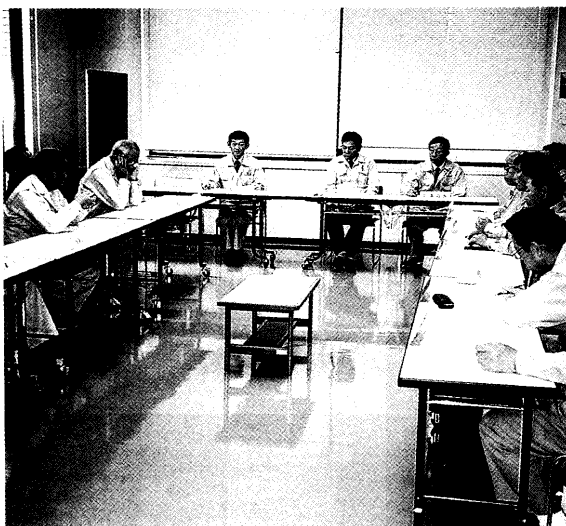
魚沼市市章図案候補選考 経過 予算、市建設計

委員についてメンバー、 画、災害復旧費、市税

組織、運営及び今後の日 の納期等について質

程等、企画課長より説明 疑。

を受け、その後質疑。



所管課の事務調査

文教委員会

日時
12月28日
午後1時
30分開会

場所
広神庁舎

出席
議員控室

委員 15名

説明員 市長、教育長他

1 本議会で付託された

審査事件は条例7件であり、いずれも文教行政への市民参加を内容とするもので、可決すべきものと決定した。

①魚沼市文化財保護審議会条例の制定について
「文化財保護審議会」を置く。委員12人以内、任期2年。



②魚沼市社会教育委員条例の制定について
「社会教育委員」を置く。委員20人以内、任期2年。

③魚沼市生涯学習推進会議設置条例の制定について
「生涯学習推進会議」を置く。委員20人以内、任期2年。

④魚沼市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
「図書館協議会」を置く

く。委員12人以内、任期2年。

⑤魚沼市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
中央公民館及び地区公民館に「公民館運営審議会」を置く。

⑥魚沼市旧目黒家住宅、目黒邸資料館、守門民俗文化財館及び旧佐藤家住宅条例の一部を改正する条例の制定について
「目黒邸等運営審議会」を置く。委員7人以内、任期2年。

⑦魚沼市スポーツ振興審議会条例の制定について
「スポーツ振興審議会」を置く。委員13人以内、任期2年。

2 閉会中に本委員会が所管事務調査を行うこととした。

3 所管事務等の調査

①震災復旧の進捗状況について担当課長より説明を受けた。緊急を要する工事は予備費対応をしたこと、本予算成立後実施する事業、国県の査定後補助事業として実施されるもの等資料提示があった。

◆学校体育館が早期使用可能となるよう

◆体育授業を代替施設で実施する為のバス輸送

◆震災による学力低下のないよう取り組むこと

◆児童生徒の心のケアを充分配慮すること

◆守門の屋内ゲートボール場の早期使用

◆小出北部公民館の修復

◆広神中学校のアスベスト除去工事
は災害復旧の補助事業に該当するよう国県に働きかける

等々、要望や説明がなされた。

④その他
①文化会館館長等は調査事件に係る場合に説明員として出席を要請することとした。

②財団法人地域創造により小出郷文化会館が総務大臣賞を受賞することが内定した報告があった。



震災地の行政視察(目黒邸)

福祉委員会

日時 平成16年
11月30日

午前9時30分開会

場所 広神庁舎
議員控室

出席者 14名、議長

欠席者 2名

説明員 福祉課長他、
4名

調査事件

地震災害に係る

所管事務調査

事務局より日程の説明

9時30分

11時30分

①福祉施設災害現場調

査うかじ園、うおの

園、デイサービスセ

ンターひまわりの3

施設を園長の説明を

受けながら視察

②13時から議員控室

にて所管4課長より

説明を受けてから質

疑、主な内容所見、

特に被害が大きく入

居困難なうかじ園の

復旧復興に質疑が集

中。行政の対応と、

運営を委託されてい

る執行者に1日も早

い復旧と安心して入

居が可能となるよう

強い意見であった。

できれば市長や総務

課長等の出席を求め

今後は状況説明だけ

でなく、何時になっ

たら復旧でき、入居

可能となるかを具体

的な数字で示される

よう次回の委員会ま

でに提示してほしい

等の意見が多数で

あった。



日時 平成17年
1月5日

午後1時30分開会

場所 広神庁舎
議員控室

出席者 14名、議長

欠席者 2名

説明員 市長以下
担当課長

審査案件

1 議案第42号魚沼市

7 国民健康保険運営協

1 議案第42号魚沼市

介護保険条例の一部を

改正する条例の制定に

ついて

2 議案第43号魚沼市

重度心身障害者医療助

成条例の一部を改正す

る条例の制定について

3 議案第44号魚沼市

ひとり親家庭等の医療

費助成に関する条例の

一部を改正する条例の

制定について

4 議案第45号魚沼市

児童館条例の一部を改

正する条例の制定につ

いて

5 議案第46号魚沼市

放課後児童健全育成事

業実施に関する条例の

一部を改正する条例の

制定について

6 議案第67号魚沼市

立堀之内病院運営審議

会条例の制定について

の6議案について採択

となった。

議会委員は、佐藤茂君、

武沢スミ君を推薦。

8 閉会中の所管事務調

査は議長に申し出を行

う。

9 所管事務調査につい

て先般の委員会で問題

提起の、うかじ園の工

事発注について星野課

長他より具体的な復旧

工事と入居可能な日時

が説明があり質疑応答。

10 其の他で小出病院の

充実強化については魚

沼市議会として取りあ

げるよう議長に申し入

れる。



被災状況の説明を受ける(堀之内地区 うかじ園)

環境委員会

中越大地震 円。
は市内各地に甚大な被害を与えた。

本委員会は12月2日及び1月6日その被害状況について所管事務調査を実施した。

3 又流域小出地区、守門地区、公共下水道堀之内地区の被害は特に大

4 倒壊家屋等廃棄物処理は津南町、南魚連合へ214tを委託、十日町八色、田戸仮集積地へ約2000t保管した。この費用約1億2,000万円。

施設、小出34箇所、広神72箇所、守門60箇所、入広瀬地区65箇所

5 ライフラインでの水道、堀之内小出地区の本・支管30箇所、給水管84箇所被害8500万円。簡易水道

の150m流出のため、堀之内ガスからの一時補給を受けた。

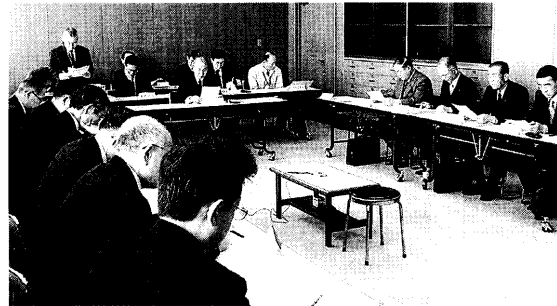
6 ガス施設は、堀之内ホルダー修繕、本支管供給管60箇所、メーター150箇所の被害額5,800万円。小出ガス輸送導管、本支供給管25箇所、ガスメーターなど7,400万円被害。小出ガスは中山パイプライン

だが一部半損などに対し調査内容バラツキのある地区があり問題になって

7 地震救助での、救急救命出動は54件、交通事故6件、自然災害3件、又、夕食時間帯であったが火災発生が1件も無かつた事は消防の日常活動の成果である。消防団員の出動2,499人うち堀之内870人、広神289人で極地的な被害状況がうかがえる。

今回の地震でも災害現場で対応する2次災害が発生すれば騒然となる。現場長など指揮命令系などの再検討を願いたい。

【問】 水防、災害、地震現場での命令者が必要と感じている。消防としても市の防災担当と協議したい。



◆調査での

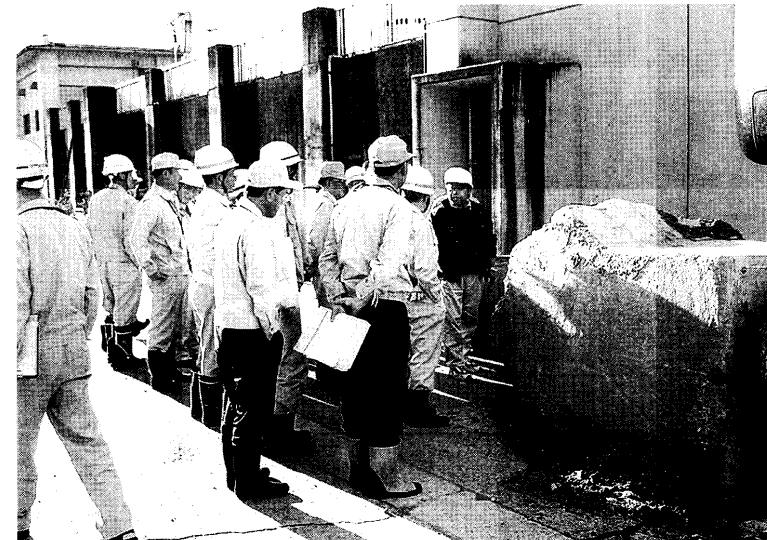
主な質疑、意見

【問】 家屋等の解体運搬指定業者名と、一般建設業者の参入は。

【答】 国庫補助対象事業のための業者指定で、一般

産業廃棄物の許可業者が中心である。業者名は後日提出。

【問】 家屋の損壊は4段階



震災地の行政視察(堀之内下水道処理場)

2 県施設流域下水道堀之内浄化センター流入幹線梁、重力濃縮槽等施設主体を調査水処理は適正放流。

公共下水道新道島地区は激震源地で全壊、本支管、住宅地被害等概算4億6,000万

水道、堀之内小出地区の本・支管30箇所、給水管84箇所被害8500万円。簡易水道

産業廃棄物の許可業者が中心である。業者名は後日提出。

商工観光委員会

平成16年11月24日の集約、要約等を報告す及び平成17年1月6日るが、地域の活性化に重に委員会を開催した。要な位置を有する商工観光業の復旧、振興、発展

より所感を伺い、その後、一刻も早く光がさすこの被災、風評被害の状況とを祈念する。

対応、課題と復興策についてを議題とし、前回現

地被害調査を実施したの
問 魚沼市地震災害対策資金は、損失保証付か。

より同席を願う環境整備
答 魚沼市においては採用していない。

等の協議を行った。
問 融資枠は5億円を超えた場合、市はどのような

活用状況と課題等に多く
答 他にも市の景気対策資金があり、県でも緊急

して今後借主に対する損失補償を検討する発言もあつた。
問 融資希望額が減額されたり、断られたりするケースがあるようである。現状を確認したい。

観光課では年末年始の宿泊状況、各スキー場の入り込み数の報告があり、その厳しい現況を再認識

をし復旧に向けての対応策を協議した。以下意見を

問 損失保証をつけなかつた理由は。

答 この度の緊急融資は、年度途中であることから見送つた。

観光課

問 江戸川区からのウイ

ンタースクールの状況はどうか。

答 入広瀬も会場に20年以上の歴史があり、雪国

体験として評判もよく、今年も20校の受入れを予定している。

問 旧町村単位で行つていた観光宣伝は今後どうなるのか。

答 観光協会と協力して、全市的な活動をしていく。

問 各観光施設の地震被害のその後の復旧状況はどうか。

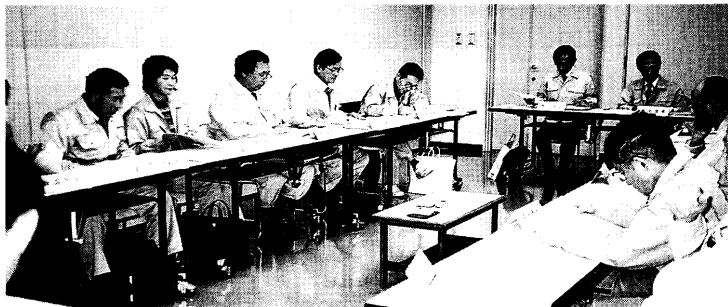
答 宿泊施設や温泉施設にも被害があつたが、現在は通常どおりの営業を行っている。スキー場ではゲレンデの一部縮小や須原スキー場のように一部のリフトしか営業できないところもある。

問 風評被害はひどい状

況だが、対策はどうか。

答 県全体の問題であり、県では、東京にキャラバン隊を送ることになっており、市としても参加する。

地域全体として観光面は弱い感じがするが、旧町村が持っている特色や施設を最大限に有効活用して活性化を図りたい。



担当係員より被害状況の説明を受ける。(小出スキー場)

農林建設委員会

日時

平成17年
1月5日
午前9時

場所

広神庁舎
3階

出席者

委員15名、
議長

説明員

市長、他3名

1 議案第49号 土地改良事業計画概要を定めることについて（農村振興総合整備事業（守門地区）の事業計画）

新規事業か。
ほ場整備がされない場所に排水路、ため池、農道などを実施したい内容である。

基礎整備が進まない現状どうか。
地域が採択されても予算が思うようにつかないのが1番の原因。

原案のとおり可決すべきものと決定された。

議案51号須原地区での、市の負担と受益者負担が違うがどうしてか。

議案第50号 土地改良事業計画概要を定めることについて（農地等高度利用促進事業（上原地区）の事業計画）

上原地区については流雪溝用水として利用計画で受益者負担ゼロ。須原地区についてはポンプ場で維持管理費が徴収されており負担率の違いになってくる。

原案のとおり可決すべきものと決定された。

議案第51号 土地改良事業計画概要を定めることについて（農地等高度利用促進事業（須原地区）の事業計画）

事業内容は、水源からポンプアップするポンプの更新である。

事業内容は、水源からポンプアップするポンプの更新である。

所管事務等の調査

震災で道路が陥没し除雪に影響が、予想される地域があるが把握しているか。

住民から連絡を受けている。今後も総合事務所、建設課維持係が対応していく。

今春作付けがどのくらいされるか最大のポイントと考えるが把握しているか。

生産調整、雪、水路、道路、など色々な問題が絡み数字をまだ掴みきれない。

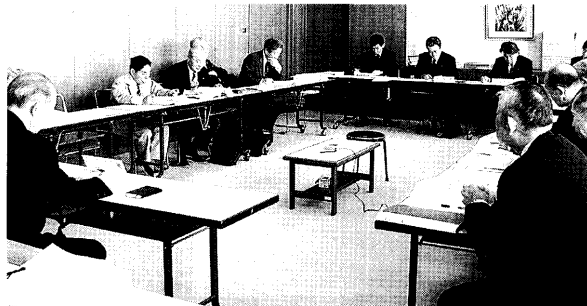
査定に漏れた箇所は、市単独で何らかの支援策を考えられないか。

何らかの形で支援したい。

宅地が崩れ、住めなくなっている家屋があるが公共事業で対応できないか。

個人の宅地について

個人の宅地について



所管事務等の調査

震災で道路が陥没し除雪に影響が、予想される地域があるが把握しているか。

住民から連絡を受けている。今後も総合事務所、建設課維持係が対応していく。

今春作付けがどのくらいされるか最大のポイントと考えるが把握しているか。

生産調整、雪、水路、道路、など色々な問題が絡み数字をまだ掴みきれない。

査定に漏れた箇所は、市単独で何らかの支援策を考えられないか。

何らかの形で支援したい。

宅地が崩れ、住めなくなっている家屋があるが公共事業で対応できないか。

個人の宅地について

個人の宅地について

方法がないが場所により、がけ地近接等住宅移転事業がある

震災後のヒビ割れに融水がしみ2次的災害を震災と見なし救済の方法はあるのか。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

今の制度は雪国の事情を把握していない事が問題だ。今後他の市町村と連携して、国を動かす考えはないか。

地域の実態は雪の降らないところの人には分からない。特別立法措置からしない。特別立法措置

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。

融雪災害か、震災の増破かを検討したが、増破の変更で進めたい。



震災地の行政視察（滝之又地区）

地震災害調査特別委員会

日時 12月27日

午前11時7分開会

場所 広神庁舎

議会議場

出席者 委員17名、議長

説明員 市長他、36名

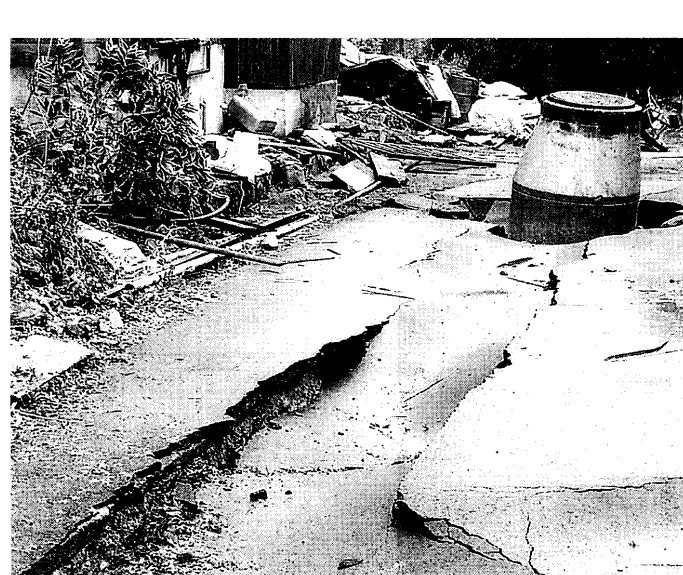
第3回地震災害調査特別委員会が開かれ、以下の件について調査、審議を行った。

1 「新潟県中越大地震」に対する特別立法等の措置に関する要請書の取り扱いについて
長岡市議会議長から要請を受けたこの件について、市当局より現状についての説明を受け審議を行った。

現在の国の対応は、復旧事業の補助率を上げることにとどまり、特別立法の必要性はないとしている。しかし、2 その他



「降雪による2次災害も懸念される」、「解雇者を出さないように努力している中小企業への助成制度がない」などといった意見が相次ぎ、現在の法体系だけでは復旧、復興に向けての支援が十分に得られないとの結論に至り、特別立法等の措置を求める意見書の提出について、委員全員で発議することに決定した。



堀之内地区 新道島

いとして。しかし、2 その他

審議の中では、「阪神・淡路大震災とは大きく異なり、魚沼市は中山間地域であり、特別豪雪地帯でもある」「住宅、宅地に加え、多くの住民の生活基盤である農地農業用施設等も甚大な被害を受けた」、「降雪による2次災害も懸念される」、「解雇者を出さないように努力している中小企業への助成制度がない」などといった意見が相次ぎ、現在の法体系だけでは復旧、復興に向けての支援が十分に得られないとの結論に至り、特別立法等の措置を求める意見書の提出について、委員全員で発議することに決定した。

※意見書抜粋
1 現行の法体制は都市型であることから、中山間地域・過疎地域及び特別豪雪地帯を考慮した新たな法律の整備や財政支援等に関する措置を行うこと。
2 現行の制度では、雇用の継続が困難となり、震災解雇が続出している中、1人の解雇者も出さないよう努力している中小零細事業所に対する助成制度がないことから、震災助成金制度の創設を行うこと。または、雇用保険制度上において、中小零細事業所に対する震災助成金制度の創設を行うこと。

3 現行の事業制度では、災害査定から事業費確定まで労力と時間を要し、被災箇所を早期復旧を困難にしている。

このため、地震災害に関する一連の手続きを簡便にし、国土保全が図られるようにすること。また、融雪期の2次災害について、農地が破壊的な打撃を受けることがないように、早急な対応を行うこと。

市民の声

新市初の 定例議会を傍聴して



佐梨 田中六郎(66歳)

最初に、今回一般質問の日程を連休に合わせたことは、傍聴者には参加しやすく、いいことであつたと思います。これを機会に一人でも多くの市民が、新しい市に対して関心を持つことを切に望みます。

さて、今回、私が関心を持って傍聴をさせていただいたことは、こんな小さな市に、あまり例のないマンモス議会が誕生、その様子に興味があつたからです。

まず驚いたことは、一般質問はセレモニー的な

ことは、どのように思っているのでしょうか。かつて、こちらから質問したいと思いました。

しかし、なかには新市長の方針、考え方に対して的を射た質問であつたことは、よく勉強している、その熱心な態度を高く評価したいと思えます。

市長の答弁も答弁なれにこなししていました。また、3日目の予算案

提出関連では、5億円余と1億円余のミスが問題となりました。予算書には議長から注意がありました。なかには居眠り議員もいたことに非常に驚きを覚えました。

複数の議員からは、市の職員に対する態度を取り上げた質問もありましたが、先に述べたように、合併に持ち込んだ当事者は現議員ではないでしょう。批判のあつた議員

数や任期の特例もそうで

一人ひとりが市民の代表として、もつと真剣に責任ある仕事を担つていく姿勢がみたいと思えます。

未来に明るい展望があるものに、そして、暮らしやすい市にしていただよう、一層の努力をお願いいたします。



一般質問を傍聴する市民(1月8~10日の3日間 112人の傍聴者)

議会は、「鼻先にニンジン」ではなく、若者の

一方、阪神淡路の震災では街の8割が復興したと言うが、被災者の5割の人々がまだ復興出来ていないと答える。今も生活に困窮している人がいると先日報道された。

新潟豪雨、中越大震災、どか雪とこれでもかと言うように災害が押し寄せ忍耐強い雪国の人々もこれではたまらない。大震災による全壊はその後、約2800件、半壊はこの数倍、とんだことだ!

阪神淡路大震災を教訓に作られた『生活支援法』は新潟の豪雨や大震災に本当に役立ったとは思えない。全壊は免れてもその後の豪雪に耐えている家に住むには勇気が必要だ。被災者の痛みや問題は発信なくして解決なしだが口の重い新潟の人にはそれも又、気が重い。それでも時間だけは平等に流れ、春がまた訪れる。

いつかは後ろを振り返って見ても今は前を見つめていきたい。(星野邦子)

